

## <報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和5年3月22日

### 県熊谷児童相談所を移転整備しました ～県北部地域初の一時保護所を児童相談所と一体的に整備～

埼玉県内の児童相談所における令和3年度の児童虐待相談対応件数は、過去最多の17,606件となりました。

県では、児童虐待への対応を図るため、児童相談所や一時保護所の整備、児童相談所職員の増員、相談窓口の整備・普及、関係機関との連携の強化など、児童相談所の体制強化に取り組んでいます。

このたび、県北部地域の一層の体制強化を図るため、老朽化、職員の増員により事務室が手狭になっていた県熊谷児童相談所の庁舎の建替えに合わせ、県北部地域初となる一時保護所を一体的に整備し、令和5年3月13日より新庁舎で業務を開始しました。



熊谷児童相談所 新庁舎外観

## 1 熊谷児童相談所新庁舎の概要

### (1) 施設概要

- ・所在地 熊谷市箱田五丁目13番1号
- ・階数 地上3階
- ・延べ面積 約3,940㎡
- ・一時保護所定員 30名

## (2) 整備による効果

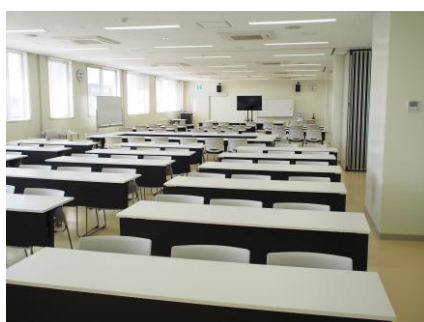
一時保護所の整備により、ほぼ常時満員の状態となっている他の一時保護所の入所状況の改善が見込まれます。

また、児童の入所や面会のために、他の児童相談所一時保護所へ移動する必要がなくなるため、職員の移動負担が軽減されます。

## (3) 新庁舎の特徴

### ア 相談エリア

相談室や事務室のほか、児童福祉施設や市町村の職員、里親を対象とした研修や交流会等を実施するための専用の研修室を設けました。



研修室



事務室

### イ 一時保護所エリア（令和5年度開設）

一時的に保護をした児童が生活をする一時保護所は、児童の居室を原則として個室としました。

室内に木材を多く使用し、温かみのある空間となるよう配慮しています。学習室とともに、個室で勉強できる個別学習室も設けています。



児童の部屋



リビング



学習室



個別学習室

#### (4) その他

児童相談所で働くことを希望している方向けに、熊谷児童相談所新庁舎を紹介する動画を制作しました。ぜひご覧ください。（令和5年3月24日公開）

<視聴方法>

以下の URL または、二次元コードからご覧ください。

[埼玉県児童相談所 職員採用情報 \(https://sjisou.net\)](https://sjisou.net)



## 2 朝霞児童相談所（仮称）の整備

県熊谷児童相談所の整備に続き、朝霞市内に県南西部地域を管轄する県8番目となる児童相談所として、令和7年度の開所を目指し、令和5年度から建設工事に着手します。



朝霞児童相談所（仮称）外観イメージ